

# 教団史の最初期に見られる歴史の変遷 — 異文化交流の視点を交えて

南 清 隆

## 問題の所在

一般的に、ブッダの生涯の 80 年間(BC463-383)と、次の 100 年間を初期仏教の時代、そして、次の時代を部派仏教(アビダルマ仏教)の時代というように分けることが多い。この大雑把な分類の 100 年には、

- 1) 僧団の構成員(比丘・比丘尼)の第一世代(ブッダの直説を聞いた世代)と第二世代(直弟子から教えを伝授された世代)程度の時間的推移では、「金口の教え」が素朴に守られていたが、次の世代以降は伝説となったブッダを超人化した。
- 2) 社会的変動<sup>※</sup>により、ブッダの教えがそれまでよりも桁違いに流布した結果、地域的、あるいは文化的差異が生じた。

という主たる二大要因によって、急速な変革が生じたと見られている。このような考え方に、決して異論を挟む余地はないわけであるが、仏教文献に伝わる記述の中から、とくに社会体制の変化や文化的な変遷に焦点を置きながら、初期仏教から部派仏教へと展開する仏教教団に押し寄せる変革の跡を見出して生きたい。

※ 社会的変動について詳説する余裕はないが、この時期は素朴な信仰集団に大きな歴史の波が打ち寄せてきた激動の 100 年と称することができる。簡単に時間的推移を追うと、次のようになる。

BC 383 ころ ブッダの入滅

326 ころ アレキサンダー大王の東征

317 ころ チャンドラグプタによるマウリヤ王朝の樹立 インド統一を目指す

305 ころ セレウコス王のインド侵攻

268 (二代ピンドゥサーラを経て)三代アショーカ王の即位 インド統一

この100年間は、インド世界以外の異質の文化がもたらされたことと、インド世界が政治的に統一され文化の流動が飛躍的に拡大したことで、大きな変貌を遂げることとなった。その結果、その後の仏教は、

組織化され、大規模な教団の一般化が進み、信仰による救済が強調される。(大乘化)

信仰対象が具現化し、仏像・絵画等によりヴィジュアル化する。

という、まったく予想のできなかった新展開が主流を占めるようになる。ただし、今回の発表はその前夜の問題を扱っており、大乘という文化的変遷は今後の考察に期したい。

## I 小国の林立から大王朝の時代へ

ブッダの活躍した時代には、経典にも語られる「十六大国(mahājanapada)」<sup>(1)</sup>というように、多くはガンジス川流域を中心に一定の規模と制度を持った人々が共同生活を行っていた地域が林立していたようである。歴史学者によると、それらの多くは選出族長(ラージャ)による、家柄等で限定された人々による寡頭(少人数)政治ながらも共和制であったが、マガダやコーサラというような絶対君主の王制に移行し、周辺を属国化していた比較的規模の大きな国もすでにいくつか存在したという。

マガダとコーサラはやがて二大国家として雌雄を決し、結果前者が勝利した後、曲折を経てナンダ朝から歴史上最初の統一国家としてマウリヤ朝の誕生を見ることになる。

ところで、先に「国」という訳語が与えられている janapada という語は、「生まれる」という語源(from √ jan)からの派生語で、もっとも一般的な人を表す jana と、「足」「足跡」、そしてそこから派生して「語句」「言葉」や「場所」「処」というような意味を持つ pada との合成語である。現代人の理解に合わせて「国」という訳語が与えられることが多いが、むしろ人々が居住する地域、地方という

ような意味合いのほうが正しい。それゆえ、この語によって表される物理的範囲を定義するなら、種族・言語・習慣・文化等によって血縁地縁的に結びついた地域ということになる。<sup>(2)</sup>

それに対して、政治的な統治を前提とした国家という意味合いで用いられる語としては、rāṣṭra (P raṭṭha) がこれに相当する(この語は語源を「支配する」を意味する√ rāj に求められることが多い)。

さて、このように「国」の概念の相違を取り上げて検討するのは、ブッダの滅後 100 年間がまさにこの従来の janapada によって緩やかに区切られていた古代インドに、初めて規模や体制も含めて rāṣṭra の語に値する王朝(マウリヤ朝)が登場した時期に重なるからである。

このころの政治や社会に存在する新旧の体制の確執や、当時の状況を示すような記述としては、まずは有名な「大般涅槃経」の劈頭を飾る逸話である「ヴァッジ族の七不退法」を指摘できる。

マガダ国のアジャセ王がヴァッジ族を滅ぼすことの是非をブッダに問うために、大臣であるバラモン・ヴァッサカーラを派遣する。大臣はブッダに見え、王の意向を伝えるが、ブッダはヴァッジ族の保持する七つの法が継続的に伝えられている限り繁栄し続けると預言する。<sup>(3)</sup>

ヴァッジ族の七不退法とは、要約すると次のようなものである。

- 1) しばしば会議を開き、多くの人が参集する。
- 2) 協同して参集し、協同して行い、協同してヴァッジ族として為すべきことを為す。
- 3) 未定のもは定めず、定められたものは破らず、往古の法に従う。
- 4) 古老を尊び、敬い、崇めて、彼らの言を尊重する。
- 5) 善き婦女、娘を暴力で浚って、捕らえるようなことはしない。
- 6) ヲァッジ族にとっての靈域を敬い、尊び、崇め、過去からなされている供養を絶やさない。
- 7) (供養に相応しい) 修行者たちに、如法の保護と防護と守護という支援を与えて、到来した修行者は安らかに住まうことを願う。

これらの七つの事柄がヴァッジ族に持続されている限り減びることはないとするブッダの預言に、アジャセ王の使者であるバラモンは満足して去ったという場面から、「涅槃経」は説かれていく。他の初期経典と比較して、大部な量でブッダの最後の場面を印象深く語るこの経典の冒頭に配されるのであるから、このエピソードの持つ意味は重要なものであったと推察できる。さらに、このエピソードの直後に、近隣に住まうすべての比丘たちを集めて、繰り返し彼らに「(教団が)衰亡しない(不退)法」として、上記のヴァッジ族のものに準えて、ほぼ平行関係にある七つの法を説くのであるから、教団とその構成員全体に対する遺言ともとれるような重要なメッセージとなっている。<sup>(4)</sup>

紙数を費やして紹介してきたが、それではこのようなエピソードが一体何を語らんとしているものかを探ってみよう。

この法によって示されている理念は、次のような特徴を持つといえるであろう。

#### 一族としての繋がり(血縁・地縁)の重要性

一般的に古代インドの社会体制で我々が想起するのは身分固定の縦割り社会であろうが、ここではそのようなことには触れられることなく、むしろ多民族共存の複雑化した体制より以前の、種族としての一体感、一族の和合を最重要視しているように考えられる。

#### 合議制を重んじた共和制

このことも、ブッダ時代にすでに萌芽が見られる王制による絶対君主的な政治体制とは異なり、平和的な統治を重んじていたと理解できる。

#### 伝統を重んじる保守的社会体制

ブッダの教えを評して、「当時の伝統を打ち破った革新的宗教」というような評価もあるが、それは後の展開から眺めたものであり、むしろ土着的、伝統的な保守派の色合いのほうが本来の姿ではなかったかと思わせる。

さらに、先の教団の構成員に対する七項目の六番目(人里はなれて林間に住む)のような項目がわざわざ説かれていることを挙げて、すでに街中に住する(定住生活の)比丘たちが出現していたことを憂慮する後代の教団の危機意識の反映と見るような意見もあり、確かに經典成立史的には、実際は後の時代の傾向や事柄に対する批判的言及も含まれていると考えられる。そのことも考慮したうえで、全体を眺めてこのエピソードの言わんとするところは、

「強力な君主制によって、縦割りの体制が整備され統一化へと歩むアーリヤ至上主義的なものよりも、土着で古くからの種族社会的な共和制を保持しつつ安定した体制を教団運営のあるべき姿として標榜していた。」

ということになるのではないだろうか。

時代の流れは、rāṣṭra の語に表されるような大国主義へと向かう中で、教団運営の理想を janapada の語で示されるような地縁、血縁に重きを置く保守的な体制に求めていることになる。それは、回帰主義や復古主義というようなものではなく、民族宗教の時代の仏教が有していた理念というものであったのであろう。

ところが、時代の要請は仏教教団を拡大の方向へと展開させる。いうまでもなく、マウリヤ王朝下の教線拡大によって生じる新しい文化的衝突と時代の推移である。その幕開けと特徴は、部派分裂の発端として、あるいは第二結集の原因として伝えられる「十事の非法」や「大天の五事」というような、仏教史上の大事件に見ることができる。

## II 「十事の非法」と「大天の五事」が示すこと(文化の相違がもたらす異論・反論)

絶対的な存在を失った追従者たちが、それぞれの育った社会・自然・環境・時代等の、まさに文化の違いによって生じたであろう議論・論争によって変質していったのは、なにも仏教に限ったことではない。キリスト教は、ユダヤ教という民族宗教の数ある預言者の一人であったイエスを絶対普遍の存在として認知し、民族・文化を超えた救世主として信仰の対象とみなし発展を遂げたわけである。

仏教も、誤解を懼れずに私見を述べるなら、「インドの古代文化の中心地からやや離れた一地方の、ローカルで保守的な思想家(であり宗教家)であったシッダルタが、輪廻を超えた絶対普遍のブッダと認知され、教祖とみなされて発展を遂げた」世界宗教なのであろう。

そのような展開を遂げる契機、発端として、仏教では当時の社会状況、とくに統治体制と地域による文化の違いというものが、大きな要因となっていると考えられる。以下に、そのような変質・変遷の後を教団自身の伝える大きな事件を眺めながら考えていきたい。

### ダイバダッタの教団分割

教団内では、実はブッダ在世時から運営に対する異論はくすぶっていたようである。その一つに、有名なダイバダッタの教団乗っ取り画策事件が伝えられている。

彼には、ブッダとの縁戚関係を指摘する文献もあるが定かではない。<sup>(5)</sup>

そして、ブッダ生存中のかなり晩年になって、コーサラ国のアジャセ王子と謀って王には王権を、自身は教団の掌握を画策したとされる。その際、ブッダに教団の改善策として、以下の五条件を突きつけたとされている。(Vin ii 197)

#### 五つの条件

1. 林住すべきであり、村落に入ることは罪である。
2. 乞食者としてあるべきで、信者の招待食を受けることは罪である。
3. 糞掃衣のみで過ごすべきで、信者から贈られた衣を着ることは罪である。
4. 樹下で起居するべきであり、屋内に赴くことは罪である。
5. 魚や鳥獣の肉を食さず、それを食するなら罪である。

伝説では、これらの条件をブッダに拒否された彼は、少数の信奉者ととも教団と袂を分かったとされる。

ここに列挙される条件はいずれも当時の遍歴行者のあるべき姿を標榜したもので、とりわけ奇異なものではない。すでに仏教教団の構成員の中には、厳しい林

住者(araññavāsin)よりも定住者(村落住者 gāmavāsin)が生じていたことや、より禁欲的な生活パターンへの回帰を求めたというような後代の評価がほとんどであるが、ブッダにとってはそのような外観は個々の置かれた立場で配慮すべきものという程度の考えであったであろうから、外面がこうあるべきであるというような議論に与しなかったと理解できる。

先の七不退法で見たように、ブッダの求めた教団の基本姿勢は、伝統的、保守的なものであったと考えられる。しかし、それはダイバダッタの要求するような形式主義的なものではなく、運営理念上のものであったと理解できる。

しかし、時代が下って滅後になると、一見同様の問題のようでありながら、実はそれが大きな時代的、そして文化的変遷による議論となり、教団が分裂するような大問題となるような議論が出来る。それが、有名なヴァッジ族の「十事の非法」と「大天の五事」といえる。

### 「十事の非法」と「大天の五事」

「十事の非法」と「大天の五事」はどちらも大変有名なもので、教団分裂の直接的要因とされる仏教史上の大問題である。前者はヴェーサーリーに住むヴァッジ族出身の比丘たちが、信者から金銀を授受されている場面に遭遇した(カーカンダカの子)ヤサ比丘が戒律に違反していると叱責する。すると、逆に反論されたので西方やアヴァンティや南方の(つまり辺境の)比丘たちを集めて応援を求め、双方の立場の比丘七百人が一堂に会して、次のような10項目に対する是非を議論したというものである。(Vin ii 294 他)

#### ヴァッジ族の「十事の非法」

1. 角塩浄
2. 二指浄
3. 聚落間浄
4. 住处浄
5. 随意浄
6. 常法浄
7. 不攪乳浄
8. 飲ジャローギ浄
9. 無縁坐具浄
10. 金銀浄<sup>(6)</sup>

一方、「大天の五事」は、大天という比丘が次のように主張したことに端を発してこれらの是非を問い、結果教団が二分したという伝承である。

「大天の五事」

1. 阿羅漢も天魔の誘惑で煩惱を生じる。
2. 阿羅漢も無知がある。
3. 阿羅漢にも疑がある。
4. 阿羅漢にも他の人に教えられて、覚りに入ったことを知る人がいる。
5. 禪定の最中に、声を出して覚りに至るものもいる。

この二つの事件は、影響の軽重や細部での異同等はあっても、ともに従来から部派分裂の原因となったと考えられている(前者は主に律の記事として、後者は有部の伝承として)。史実として直接要因となったものなのかという点や、そもそも直接原因として伝えられているものに複数の系統があること等、検討すべき問題を残してはいるが、このような事件や議論が実際に起こったことは、様々な系統の伝承で残されていることから疑いないと見てよいだろう。<sup>(7)</sup>

それでは、これらの議論の内容は、何を語らんとしているのだろうか。

まず「十事」で取り沙汰される項目の特徴として、10項目中の実に半分(1,2,3,7,8の項目)が食に関する問題であるということが指摘できる。苦を減するためには、煩惱によってもたらされる欲を抑えることは必須であり、小欲知足をモットーとすることは、いつの時代にも当てはまることである。そして、原則として絶対制御の性欲や、惰眠を貪ることを禁じる睡眠欲と並ぶ三大欲望の一つである食欲も、種々の制限事項が存在する。しかし、一方で生命維持に絶対不可欠なものでもあり、一般人のような「何を食べよう」とか「どんな風に料理しようか」というような欲望は持たなくとも、比丘たちにとっても大きな関心事であったことではあろう。従来この「十事」の中では、最後の金銭授受の問題にのみ焦点が絞込まれがちであるが、これらの五つの項目にも次のような問題が絡んでいるのではと推測できる。

1は、乞食で得た食物は翌日に持ち越してはならないという規則に対して、塩のみは角等の容器に入れて保存しても良いという改定を求めたものであり、



生命維持にとっての塩の重要性や、その確保、あるいは塩の人体への摂取形態の変更等の問題を内包していると考えられる。日本でもつい最近まで専売制が残っていた塩の重要性は、なんでもスーパーやコンビニで手に入る現代人には想像を超えたものなのかもしれない。また、インド人的慣例に基づいて複数の項目を並べるのに際しては、最重要事項を最後に配し、残りを順に置くという原則があり、そのような原則から考えても、最後の金銀浄は従来からの評価通り最重要事項であり、残りの中で最初に配されるこの角塩浄はかなり重要なものと評することができる。

2は、教線が拡大し、日照時間が緯度によって大幅に変化する地域の事情を反映し、「日時計の陰が指二本分まで広がる程度は食事をとっても可」という地域差による条項の小変更を求めたものと解せる。

3は、食後に他の村落を訪れた時に、午前中ならば、食事の供給に対してそれを受けてもよいことを求めたもので、本来の林住(araññavāsin)の遍歴から、定住化(集落内に居住)への変化を想起させる。

7の凝固していない乳を飲むことの是非や、8のアルコール分の少ない未発酵の酒(のようなもの)なら飲んでも良いのではという提案も、それらを比丘自身で作ることはないのであるから、定住化した住処での生活様式の変化を予想できる。

また、教団の恒例行事の規定に対する運用改定を求める項目(4,5,6)は、構成員の拡大と定住地域の拡散によって、それまでの全員が同時に同一場所での採決という原則が不可能となっていった当時の状況を示唆しているものであるし、9の坐臥具のサイズ変更に至っては、地域の気象条件の違い等に対しての格差の容認を求めるものであろう。

さらに、最重要事項として従来からクローズアップされることの多い最終項目も、すでに現物供与だけの乞食生活からの変更を余儀なくされている都会的生活の定住比丘のライフスタイルに対する変更許可申請とみなせる。

仏教に限らず宗教教団は現代日本の法人化による社会組織として認知しているような体制を別にすれば、基本的には出世間(社会が離脱し独立した組織)なので

あるから、大きく社会的な問題が影響を与えるというようなことは想定できない。しかし、出世間であるといっても、社会の変革や地域的、あるいは文化的差異に影響が皆無であるかといえば、生身の人間の集団である限り、やはり多少なりとも影響は受けるはずである。これらのことを、異文化交流というテーマに無理やり関連付けようとするなら(別に無理やりではなくとも)、ライフスタイルの種々の要因による変遷によって、教団のあり方も変改を余儀なくされていく実情を映し出したものといえよう。時代の流れや、地域格差がそのまま「文化」というような大きなテーマに直結するのではなくとも、そこに生きる人々のライフスタイルの相違は、そこに育まれた文化に影響を与えているわけであるから、異文化交流による変遷の一つと考えられる。

さらに、この逸話で興味を引く点は、前項に挙げた七不退法で保守伝統の体制を賞賛されていたヴァッジ国出身の比丘たちの行状が、ここでは批判の対象となり物議をかもし教団分裂の誘因となっている点である。ヴァッジ国が、仏滅後の古代インド史の主役となるナンダ朝からマウリヤ王朝へとつながるマガダ国の北西部に位置するということが、十事中のいくつかのこと、たとえば内陸部の「塩の保存」や「坐臥具の使用法」等に影響があるのかという点や、不退法に預言されたような繁栄は長く続かなかつた点等に関連があるのかとも考えるが、今後の考察すべき点として残したい。

それに対して、「五事」の方は、教理的、思想的側面から保守と革新との確執というような面を持つことがすでに指摘されているが、確かに「阿羅漢」を到達しうる最高目標と見る保守にとっては、煩惱を生じることや無知なものもあるなどというのは由々しき疑念と感じるのであろう。<sup>(8)</sup>

また、この「五事」は、有部という一部派内の内部分裂を引き起こした原因と解され、先の「十事」のような文化的・地域的差異に起因するものとは性格が異なっている。勿論、それはそれなりに重要な問題をはらんでいるのであるが、さらに考察を加え検討していきたい。

註記

- (1) A.L. Basham, (邦訳)『バシャムのインド百科』、とくに第3章、平成26年改訂2版、山喜房。  
山崎元一『アショカ王伝説の研究』、とくに付篇 第一章、昭和54年、春秋社。他十六大国は仏教やジャイナ教等で多少の移動が見られるが、次の国々を指すことが一般的。  
Aṅga, Magadha, Kāśī, Kosala, Vṛjī, Malla, Chedi, Vatsa, Kuru, Pañchāla, Matsya, Sūrasena, Aśvaka, Avanti, Gandhāra, Kāmbhoja.
- (2) また、janapadaは、規模によって区別される gāma(村)、nigama(町)、nagara(都市)のいくつかのものが集合した地方というニュアンスを持つ。(この集合体に血縁地縁が関係していることはいうまでもない)
- (3) 「大般涅槃経」では、この教えはブッダが以前にヴァッジ族のために説かれたものが再説されたとされる。さらに、他の経では、ブッダがリッチャビ族のために説かれたものとして語られる。(A IV 16pp.)  
また、諸伝における各項目の対照については、  
宮坂 宥勝 『仏教の起源』(山喜房仏書林、1971) pp.104-124.  
を参照。
- (4) 上記の七つと比較すると、1)~4)まではほぼ同趣旨、5)以下は、
  - 5) 迷いの生存の因となる愛執が生じて、それに支配されない。
  - 6) (人里はなれて)林間に住むことを望む。
  - 7) 思念を正しく安定し、善き修道者と快適に住まう。として、宗教教団用にやや変化している。さらに、これらに続き、別の更なる「七つの法」が三組と、「六つの法」が一つ追加される。
- (5) 一般に南伝では、ブッダの父と兄妹の Amitā を母とし、母 Māyā と姉弟の Suppabudha を父とした二人の姉弟のうち一人とされる。(Mv 13)
- (6) それぞれの解釈は以下のとおり。
  1. 食物は翌日まで持ち越してはならないが、塩のみ角の容器での保存を可とする。
  2. 日時計の陰が指2本分過ぎるまでは、食事の摂取を可とする。
  3. 食後他の村を訪れ、正午前なら再度の食の摂取を可とする。
  4. 結界内の現前サンガの全員が参集しての布薩が原則なれど、事情によっては住処単位での布薩を可とする。
  5. 住処単位で決定したことを、後日サンガ全員で承認することを可とする。
  6. 習慣的に行っていることは、律に抵触する惧れがあっても行っても可とする。
  7. 正午以降は固形物を摂ってはならないが、凝固していない乳を摂取するのは可とする。
  8. 未発酵の酒になる前のものを薬用として摂取するのは可とする。
  9. 坐具の大きさの規格を緩やかにする。
  10. 金銀・宝物等の受け取りと蓄積を可とする。

- (7) 十事については、現存する漢訳やパーリ伝の律典すべてに言及されており、五事は有部の典籍に限られてはいても、「大毘婆沙論」や「異部宗輪論」等の複数の典籍で記述されている。また、大天主張としてではないが、系統の異なる南方上座部の伝承(Kathāvatthu)にも同様の事項は伝えられている。
- (8) 「新アジア仏教史」02の第3章で、池田鍊太郎氏が纏めておられることは要を得ている。氏によると、阿羅漢をブツダ(釈迦仏)とほぼオーバーラップさせて考える保守派と、阿羅漢は人間なので智慧にも能力にも限界はあり、ブツダは全知者で人間を超えた存在であるという改革派の論争であり、これを伝える書では、王(アショーカ)の仲裁によって票決が実施され後者が勝利し、納得できない少数派の比丘たちが袂を分かったということになる。そして、氏は後者の改革的な意見は大衆部系の意見であり、時代を下って紀元前後の成立した「異部宗輪論」での永遠の寿命や無限大の身体を持つ完全無欠の超人的存在となり、大乘仏教に説かれる信仰対象としてのブツダの概念に継承されたとする。

仏教の最初期から、ブツダを人間の中での最高の存在(uttaramanusā)とみるか、人間を超えた存在(atimanusā)と見るかという議論は、常に存在するのであるが、人間を超えた存在と見る先の後者の立場から、やがて信仰対象としての大乘のブツダたちに展開していったとする推察は、至極妥当なものである。それゆえにこそ、未だ完全決着を見ない大乘仏教起源論のなかで、大衆部起源説、あるいは起源関与説は完全に切り捨てられずに有力な説として残っているのであろう。

キーワード：七不退法・十事の非法・初期仏教教団

(みなみ きよたか 東海学園大学共生文化研究所 教授)